

# ふくし TIMES

vol. 713

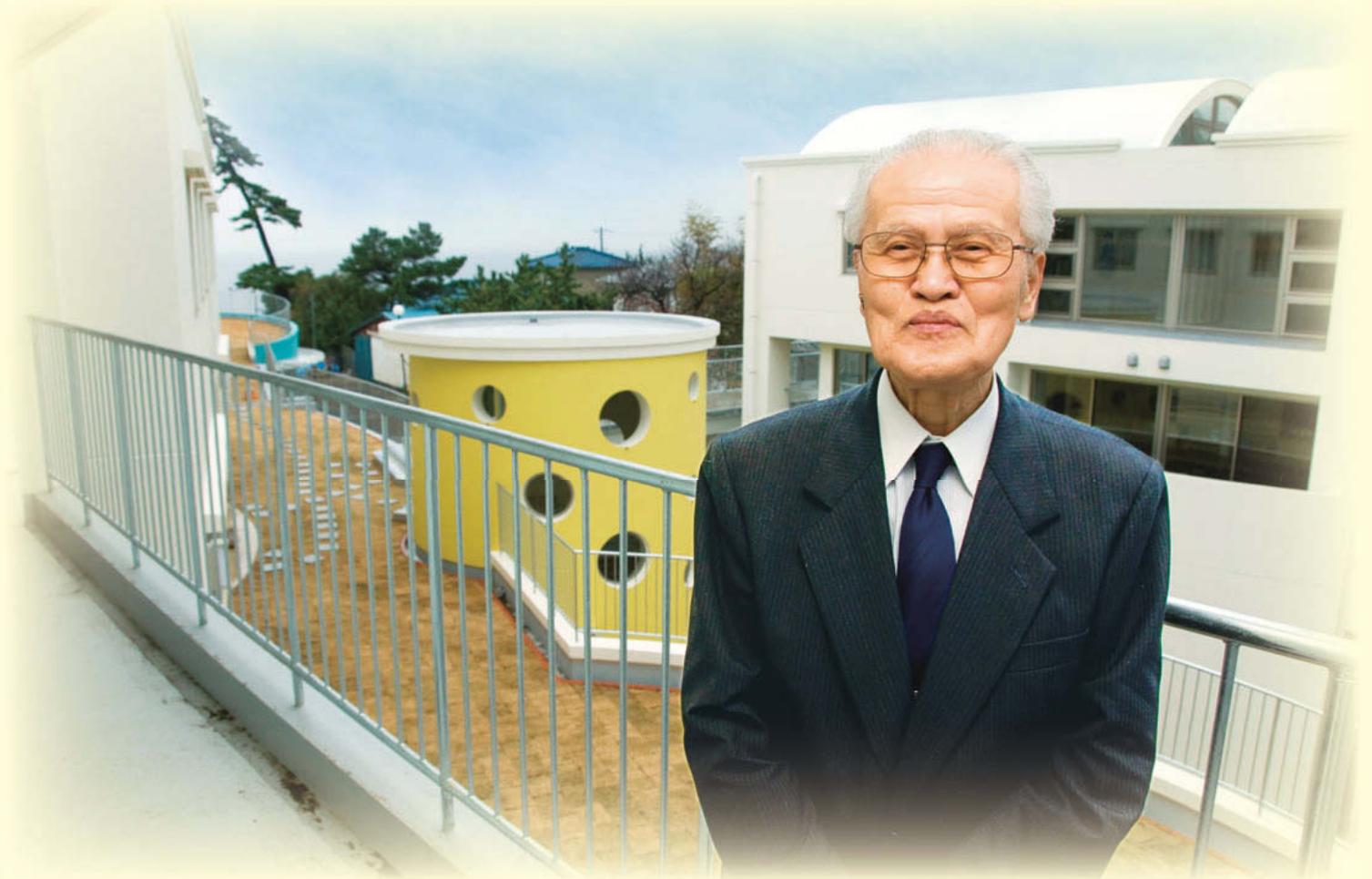
<http://www.knsyk.jp>



ともしび運動

2011. 4

福祉タイムズ



〈写真・菊地信夫〉

## 子どもの心のよりどころになれるように

中郡二宮町にある児童養護施設心泉学園は、戦中全寮制の4年生旧制中学として創立した。戦後、戦災孤児を保護する養護施設へとなる中で、理事長の玉盛達雄さんは、そうした渦中にいる子どもたちと共に歩んできた。

これまでの社会の移り変わりが、そのまま家庭や子どもの育ちにも影響してきていることを肌で感じ、「物の豊かさに溢れる半面、人と人との心のきずなが薄れているのでは。深い良識と人間味に溢れ、子どもたちの心のよりどころとなる気持ちを大切にしたい」と語る。

## contents

- 02 特集 県社協活動推進計画（平成23年度～平成27年度）・平成23年度事業計画・予算
- 05 NEWS & TOPICS 東日本大震災にかかる義援金の募集
- 06 私のおすすめ
- 07 福祉最前線
- 08 連載 福祉社会をひらく～県社協60年－第1回－
- 10 県社協のひろば かながわ高齢者福祉研究大会の開催－今年は節目の第10回
- 12 かながわFor 情報 地域活動支援センター「つながるCafe」（横浜市南区）

# 住民の主体的な参加と公私協働による 誰もが安心して生活できる地域づくりの推進

― 県社協活動推進計画（平成二十三年度～平成二十七年年度）・平成二十三年度事業計画・予算

去る二月、本会の新たな中期計画である「神奈川県社会福祉協議会活動推進計画」（以下、「計画」）がまとまりました。

本会では、昭和六十三年に県民の主体的参加による地域福祉の実現を目指した活動推進計画を策定して以来、事業成果や課題、社会動向等を踏まえながら計画を改定し、事業を推進してきました。

今回の計画は、「住民の主体的な参加と公私協働による、誰もが安心して生活できる地域づくりの推進」を基本理念にとらえ、地域に暮らす誰もが、孤立することなく人間関係を結び、自分らしく生きることができると人・場・機会づくりに取り組むため、平成二十三年度から平成二十七年年度までの五年間を計画期間として策定したものです。

## 計画の概要

本会では、「一人ひとりの主体的な参加による公私協働の福祉コミュニティづくり」を目標に、平成十八年度から五カ年、福祉意識の醸成やボランティア・市民活動、当事者活動への支援、福祉サービスの質の向上に向けた法人・施設等の経営基盤強化、市町村社会福祉協議会との協働による住民相互の支え合い活動など、さまざまな事業展開を通じて地域福祉を推進してきました。

特に、福祉・介護分野の人材の確保・定着に向けては、「かながわ福祉人材センター」の機能強化を図る

とともに、福祉・介護の職場に関する社会的なイメージアップに向けた事業を展開しました。また、世界的な金融危機による経済情勢の悪化と貧困層の増大に対しては、セーフティネット機能の一環として位置付けられた生活福祉資金貸付事業等を通じ、緊急の支援を行ってきました。

一方で、厳しい経済情勢、急速な少子高齢化の進行、地域における人間関係の希薄化は、高齢者や子どもなどを巡るさまざまな課題を顕在化させてきています。国や県では、関連制度を改正する等の対策を講じているところですが、公的な制度やサービスだけでは必ずしも十分ではな

く、住民同士の支え合い（共助）の仕組みを推進していくことが、今以上に重要となってきました。

本会は、公私のさまざまな機関・団体と協働し、住民が主体的に参加し、支え合い、誰もが安心して生活できる地域づくりに向け、これまでの事業を見直すとともに、これからの本会の役割や方向性を明らかにしながら、県内の地域福祉活動のさらなる推進に向けて取り組みます。

## 計画策定の視点

計画の策定にあたっては、社会情勢や福祉ニーズの動向、重点項目別推進委員会やパブリックコメントの意見などを踏まえながら、本会の役割を明確にするとともに、職員参加の分析作業等を行い、効果的・効率的に事業を実施することができるよう、次の視点にたち策定を進めました。

### ① ニーズ把握の充実

計画期間においては、さまざまな調査や本会会員の日頃の活動をはじめ、本会が実施する事業などあらゆる場面で、どのような課題があるかをできるだけ丁寧集め、地域福祉のニーズとして集約していきます。

### ② つなぎ役を意識した地域福祉の協働の場づくり

これまで実施してきた、セルフヘルプ・グループなどの同じ悩みを抱

える方同士による「分かちあい」の場や、部会・協議会などの種別ごとの協議・研修の場に加え、例えば、地縁型活動とテーマ型活動との協働の場づくりなど、つなぎ役を意識した事業を展開していきます。

また、ボランティア・市民活動、当事者活動など、住民の参加を基本として福祉課題の解決を目指す活動と協働し、解決困難な課題については、施策への反映を目指して提言活動を展開していきます。

### ③ 広域性、専門性、先駆性を生かした、市町村域の地域福祉活動の促進

誰もが安心して生活できる地域づくりのために、より身近な地域での住民の福祉活動の展開に向けて、市町村域における地域福祉活動を促進します。

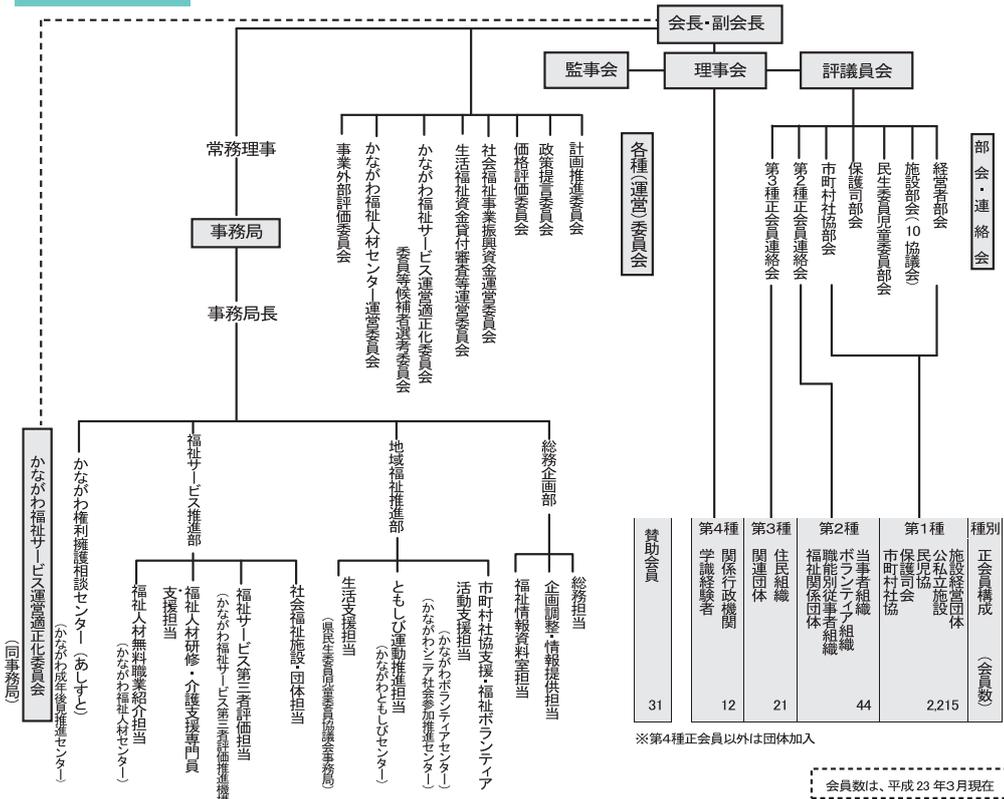
### ④ さまざまな団体の主体的な参加の促進

これまで広く県内の福祉関係者の参加を得て、県全体の福祉の向上を図ってきました。

今後、会員の活動を尊重しつつ、さらに社会福祉法人など公益法人の特性を生かした活動の支援や、福祉サービスの質の向上を目指した研修参加促進など、NPO等も含め、これまで以上にさまざまな団体が主体的に参加できる事業展開に努めます。

### ⑤ 誰もがともに生きる社会づくりに向けて

県社協組織図



社会的に孤立している高齢者や若者も、障害のある人もない人も、国籍の違う人も、すべての人が等しく地域社会や福祉サービスにつながることを意識した事業展開を図ります。例えば、福祉従事者や地域福祉に取り組み方々への研修テーマに盛り込んだり、支援団体へ活動費を助成

したり、機関紙で情報発信するなど、本会の実施する事業全体の中で取り組んでいきます。  
⑥選択と集中による効率化  
経済的な不況が続き公的な財源が減少する状況下、国や地方自治体における仕分け作業などで事業の必要性が厳しく問われています。

推進項目	計画事業
<b>【基本目標Ⅰ】 多様な主体の参加と協働による福祉コミュニティづくりの推進</b>	
1 住民の主体的な参加に向けた理解促進・参加機会の創出と当事者エンパワメントへの取り組み	1 多様な主体の参加と協働による福祉の土壌づくり 2 当事者活動支援等を通じた当事者エンパワメントへの取り組み 3 寄託や各種基金の理解促進と効果的運用に向けた取り組み
2 地域の状況に応じた福祉コミュニティづくりの推進	1 新たな課題に対する地域福祉活動を広げる取り組み 2 市町村社会福祉協議会との連携・協働 3 民生委員児童委員との連携・協働 4 保護司との連携・協働 5 災害時における福祉分野の取り組みの推進
<b>【基本目標Ⅱ】 利用者本位の福祉サービスの実現</b>	
3 身近な地域における権利擁護相談体制づくりの推進	1 広域性・専門性をそなえた権利擁護相談の推進 2 日常生活自立支援事業の強化・推進 3 成年後見制度の推進 4 福祉サービスの苦情解決の推進（4-3再掲） 5 市町村域における権利擁護ネットワーク形成支援
4 福祉サービスの質の向上に向けた、法人・施設等への支援と人材確保・育成に向けた取り組み	1 法人・施設等の経営基盤、運営体制への支援の強化 2 福祉サービスの質の向上に向けた評価活動の推進 3 福祉サービスの苦情解決の推進 4 法人・施設等の専門性を生かした活動の促進や福祉事業の健全な発展に向けた取り組みの推進 5 福祉人材確保に向けた取り組みの推進 6 「階層別研修体系」の再構築と研修の実施 7 資格取得支援と資質向上に向けた取り組み 8 職場や地域における人材育成研修の支援に向けた取り組み
<b>【基本目標Ⅲ】 生活の再建や自立した日常生活の支援への取り組みの充実</b>	
5 低所得世帯や障害者、高齢者世帯等の生活の再建や自立に向けた支援	1 生活福祉資金等による経済的な自立に向けた支援 2 低所得者や失業者等の支援機関・団体等との連携・協働体制の強化 3 日常生活自立支援事業の強化・推進（3-2再掲）
<b>【基本目標Ⅳ】 神奈川県社会福祉協議会の体制整備と機能強化</b>	
6 神奈川県社会福祉協議会の経営・運営体制整備	1 神奈川県社会福祉協議会の経営体制の強化 2 神奈川県社会福祉協議会の運営体制の強化
7 情報発信機能と政策提言機能の強化	1 情報発信機能の強化 2 政策提言、提案と緊急課題の発信

本会においても、より必要性の高い事業を選択し、その安定的な実施を図るため、限られた財源や人材を集中させていきます。また公的財源に加え、自主財源や寄附・賛助など多様な財源の確保と効率的運用に努めていきます。

計画事業と取り組みについて

策定の視点を踏まえ、計画では、基本理念のもとで達成すべき事柄を基本目標に据え、目標達成に向けた取り組みの方向性や方法を体系として取り組むの方向性や方法を体系として

（企画調整・情報提供担当）  
実際に遂行してまいります。

てまとめました（左図参照）。併せて、計画に基づく平成二十三年度の事業計画・予算について、三月二十五日に開催した評議員会において決定しました（四面参照）。本年度は計画の初年度にあたり、今後五年間の事業展開の基礎づくりを行うとともに、地域福祉の一層の推進を図るため、公私のさまざまな機関・団体との協働により事業を着実に遂行してまいります。

平成23年度神奈川県社会福祉協議会計画事業一覧表

基本目標Ⅰ 多様な主体の参加と協働による福祉コミュニティづくりの推進	推進項目1 住民の主体的な参加に向けた理解促進・参加機会の創出と当事者エンパワメントへの取り組み 計画事業1-1 多様な主体の参加と協働による福祉の土壌づくり 実施事業① 福祉意識を醸成する機会、体験と交流の機会などの充実 実施事業② ボランティア活動などに関する相談や情報の提供と実践交流の場づくり 実施事業③ シニアの生きがいづくり支援 実施事業④ 多様な機関・団体のボランティアコーディネーター・相談員に対する研修の実施 実施事業⑤ ともしび基金による先駆的・広域的な実践活動等への助成 計画事業1-2 当事者活動支援等を通じた当事者エンパワメントへの取り組み 実施事業① 当事者との協働による地域に根ざしたコミュニティづくりへの展開 実施事業② 当事者が働くことを実感し仲間や地域とふれあう事のできる「ともしびショップ」への支援の充実 実施事業③ 当事者エンパワメントを促進するための社会資源ネットワークの構築 計画事業1-3 寄託や各種基金の理解促進と効果的運用に向けた取り組み 実施事業① 寄託者の意向を尊重した寄託金品の受入れと適切な配分、各種基金への理解促進 実施事業② 福祉動向を踏まえた各種基金のあり方と活用方法の検討	基本目標Ⅱ 利用者本位の福祉サービスの実現	実施事業② 人権や法令遵守にかかわる取り組みや福祉サービスの質の向上に向けた研修等の取り組み強化 実施事業③ 部会・協議会の活動を通じた、法人・施設等の活動状況・成果の発信 計画事業4-5 福祉人材確保に向けた取り組みの推進 実施事業① 求職者及び求人登録・管理等に基づく職業紹介や就職相談会等の実施 実施事業② 福祉・介護の仕事の理解促進に向けた機会づくり 実施事業③ 福祉人材の確保等に関する調査の実施 実施事業④ 介護福祉士等修学資金貸付事業の実施 計画事業4-6 「階層別研修体系」の再構築と研修の実施 実施事業① キャリアパスに対応した「階層別研修体系」の再構築 計画事業4-7 資格取得支援と資質向上に向けた取り組み 実施事業① 資格取得（介護支援専門員、介護福祉士）に向けた講習会の実施 実施事業② 介護支援専門員の資格取得に向けた取り組み 実施事業③ 介護支援専門員の生涯研修体系に基づく質の向上に向けた研修の実施 計画事業4-8 職場内研修実施における人材育成研修の支援に向けた取り組み 実施事業① 職場内研修実施に向けた支援の充実	
	推進項目2 地域の状況に応じた福祉コミュニティづくりの推進 計画事業2-1 新たな課題に対する地域福祉活動を広げる取り組み 実施事業① 課題解決に向けた協議・協働の機会づくりと地域福祉活動に関する情報収集と発信 実施事業② ともしび基金による先駆的・広域的な実践活動等への助成（1-1-⑤再掲） 計画事業2-2 市町村社会福祉協議会との連携・協働 実施事業① 市町村社会福祉協議会地域福祉活動計画等の策定・改定及び推進への支援 実施事業② 市町村社会福祉協議会組織運営基盤の強化に向けた取り組みへの支援 実施事業③ 部会活動を通じた市町村社会福祉協議会役員による協議の場の提供と職員の専門性を高める研修の実施 実施事業④ 市町村社会福祉協議会ボランティアセンターとの連携・協働 計画事業2-3 民生委員児童委員との連携・協働 実施事業① 民生委員児童委員が活動しやすい環境づくりのあり方についての検討 実施事業② 民生委員児童委員の資質の向上に向けた研修事業の実施 実施事業③ 神奈川県民生委員児童委員協議会事業への協力 実施事業④ 民生委員児童委員部会の運営 計画事業2-4 保護司との連携・協働 実施事業① 社会を明るくする運動や更生保護大会等への協力 実施事業② 更生保護活動と福祉活動の協働のあり方のための連携・協働の推進 実施事業③ 保護司部会の運営 計画事業2-5 災害時における福祉分野の取り組みの推進 実施事業① 県域災害ボランティア関係団体とのネットワークづくりに向けた取り組み		基本目標Ⅲ 生活の支援への取組みの充実	推進項目5 低所得世帯や障害者、高齢者世帯等の生活の再建や自立に向けた支援 計画事業5-1 生活福祉資金等による経済的な自立に向けた支援 実施事業① 生活福祉資金・臨時特例つなぎ資金貸付事業の実施 実施事業② 生活福祉資金貸付事業を通じた失業者や低所得世帯等への支援のあり方の検討 計画事業5-2 低所得者や失業者等の支援機関・団体等との連携・協働体制の強化 実施事業① 福祉と雇用との支援に関する協議会等への課題提起を含めた積極的な参加 実施事業② 生活福祉資金貸付事業等を通じた、地域福祉における生活困窮者等の支援のあり方の検討（5-1-②再掲） 計画事業5-3 日常生活自立支援事業の強化・推進（3-2再掲）
	推進項目3 身近な地域における権利擁護相談体制づくりの推進 計画事業3-1 広域性・専門性をそなえた権利擁護相談の推進 実施事業① 権利擁護相談支援事業の実施 計画事業3-2 日常生活自立支援事業の強化・推進 実施事業① 日常生活自立支援事業の実施 実施事業② 実践力を高めるための専門員の育成 計画事業3-3 成年後見制度の推進 実施事業① 成年後見制度相談と利用促進 実施事業② 市町村社会福祉協議会等の法人後見受任支援 実施事業③ 市民後見制度についての情報収集と普及に向けての検討 計画事業3-4 福祉サービスの苦情解決の推進（4-3再掲） 計画事業3-5 市町村域における権利擁護ネットワーク形成支援 実施事業① 早期発見、迅速な対応に向けた権利擁護ネットワークづくりの支援			基本目標Ⅳ 神奈川県社会福祉協議会の体制整備と機能強化
推進項目4 福祉サービスの質の向上に向けた、法人・施設等への支援と人材確保・育成に向けた取り組み 計画事業4-1 法人・施設等の経営基盤、運営体制への支援の強化 実施事業① 福祉施設経営指導事業や社会福祉事業振興資金貸付事業等を活用した経営基盤・運営体制への支援 実施事業② 部会・協議会・連絡会の取り組みを通じた法人・施設等の経営基盤、活動強化への支援 計画事業4-2 福祉サービスの質の向上に向けた評価活動の推進 実施事業① 事業者の自己評価活動の支援及び業務改善支援のための研修等の実施 実施事業② 福祉サービス第三者評価事業の推進 計画事業4-3 福祉サービスの苦情解決の推進 実施事業① 運営適正化委員会事業の実施 計画事業4-4 法人・施設等の専門性を生かした活動の促進や福祉事業の健全な発展に向けた取り組みの推進 実施事業① 地域貢献活動等に向けた法人・施設等のあり方の検討と事業の推進				

平成23年度 総合資金収支予算書

(単位：千円)

会計単位	前年度 予算額	本年度 予算額	増 減
一般会計	8,799,269	8,700,813	△98,456
公益事業特別会計	573,447	673,903	100,456
収益事業特別会計	24,801	23,602	△1,199
生活福祉資金特別会計	7,627,121	6,265,181	△1,361,940
県単生活福祉資金特別会計	12,464	4,930	△7,534
生活福祉資金貸付事務費特別会計	276,697	259,333	△17,364
要保護世帯向け不動産担保型生活資金特別会計	112,080	100,002	△12,078
臨時特例つなぎ資金特別会計	127,046	103,531	△23,515
合 計	17,552,925	16,131,295	△1,421,630

## 福祉のうごき

2011年2月20日～3月29日

## 東日本大震災にかかる義援金の募集

三月十一日に発生した東日本大震災により、お亡くなりになられた方々に、心からお悔やみ申し上げます。

また、被害を受け、極めて困難な状況の中で、ご不便な生活を送られている被災地の皆さまにお見舞い申し上げます。

本会においては、地震発生以来、情報収集に努めるとともに、県災害救援ボランティア支援センターへの協力や、被災地社協への本会職員派遣を通じた支援活動などに取り組みいております。

去る三月十七日には、県・(福)神奈川県共同募金会・本会の三者において、県民の皆さまへ義援金の募集を呼びかける共同アピールを実施いたしました。

皆さまにおかれましては、被災地を支援するため、ぜひ義援金にご協力くださいますようお願い申し上げます。

## Movement of welfare

## ●神奈川県災害救援ボランティア支援センターの設置

3月11日午後2時46分頃、三陸沖を震源に東日本大震災が発生。広域に甚大な被害があった。本県では県・(福)共同募金会・本会の協力のもとで、かながわ県民活動サポートセンターに「神奈川県災害救援ボランティア支援センター」を設置した。

## ●「こども園」への入所要件緩和

政府は、2月24日に開催した「子ども子育て新システム」の作業部会にて、2013年度の導入を目指している、幼稚園と保育園を統合する幼保一体化に向けた「こども園」への入所要件を、現行の認可保育園よりも大幅に緩和する方針を固めた。

## ●県営団地、孤独死を身近に感じる人が6割

「県営団地孤独死実態調査委員会」が行った調査で、孤独死を身近に感じる人が6割になることが分かった。223ある全県営団地のうち、1千戸以上の規模かつ高齢化率が特に高い3団地(いちょう団地、浦賀かもめ団地、横内団地)について、昨年10月から調査を行っていた。

## ●若者を対象にした24時間相談窓口と「シェルター」が開設

(株)K2インターナショナルジャパンと横浜市が国のモデル事業「パーソナル・サポート・サービス」制度を活用し、3月4日、ひきこもりや無業状態などの困難を抱える若者を対象にした、24時間訪問可能な相談窓口(同市磯子区にある「にこまる食堂本店」と一時的な居住スペースとなる「シェルター」)を開設した。

## 〈義援金受入口座〉

## 1 ゆうちよ銀行

口座番号：00170-6-518

口座名義：中央共同募金会 東日本大震災義援金

## 2 りそな銀行(支店名：東京公務部)

口座番号：普通預金 0036576

口座名義：社会福祉法人中央共同募金会

## 3 三井住友銀行(支店名：東京公務部)

口座番号：普通預金 0155400

口座名義：社会福祉法人中央共同募金会 災害口

## 4 三菱東京UFJ銀行(本店)

口座番号：普通預金 0031265

口座名義：社会福祉法人中央共同募金会

※いずれも3月31日時点、同銀行間のみ送金手数料免除

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。

**京浜警備保障株式会社**

代表取締役社長 岡本誠一郎

本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内  
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人

**神奈川県福祉研究会**

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝 ☎045-412-2110

同 辻村 祥造 ☎045-311-5162

同 西迫 一郎 ☎046-221-1328

同 林 雄一郎 ☎0466-26-3351

代表理事 八木 時雄 ☎042-773-9266

あなたの情報発信のおてつだい  
デザイン・印刷・ホームページ制作



**KKI** 株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12  
営業部 TEL045(785)1700 ☎ FAX045(784)8902  
制作部 TEL045(785)1766 FAX045(780)1598  
<http://www.kki.co.jp/>

# 私のおすすめ

## 親子におすすめの絵本と 読み聞かせの楽しみ方

春4月を迎え、新しい年度が始まりました。こちらのページも新たな連載をスタート！本、映画、音楽、スポーツ、レジャー、グッズなど、おすすめしたいものをご紹介します。

今回の話題は、親子におすすめの絵本。ままとんきっず開催の「ぱぱとんサロン」で、読み聞かせを行っている童話作家の原正和さんにお話を伺いました。

### ❖ 子どもたちは本の読み聞かせに夢中

ままとんきっずでは毎月1回（5月から2回）、JR南武線稲田堤駅徒歩6分の事務所内で「ぱぱとんサロン」を開催。子育て中の父親と子どもが参加し、子どもの「手形とり」を楽しんだり親同士が育児について話したり、気軽に交流できる場として毎回にぎわっています。原正和さんは童話を書き、読み聞かせ会を開くとともに、「ぱぱとんきっず」スタッフとしても活動。幼稚園に通う娘さんのパパでもあり、原さんが絵本を読み始めると、子どもたちの目と耳は絵本に釘付けになります。



読み聞かせをしている人が原さん。ぱぱとんサロンでは1歳前後の赤ちゃんも本に注目！

### ❖ おすすめは愛情たっぷりの楽しい本

原さんのおすすめの絵本は「ぼくにげちゃうよ」。うさぎが魚になって、小鳥になって逃げちゃうよと言うと、母さんうさぎは漁師になって、木になってうさぎのところへ行くよと言います。親子の愛情が溢れる作品で、読み聞かせの際に親子でそれぞれのセリフを読み合うと、心がぽかぽか温まります。お父さんに読み聞かせしてもらいたい本では「パパ、お月さまとって！」。お月さまと遊びたいモニカのためにパパは長いはしごを高い山に立て、お月さまに会いに行きま



〔左〕「ぼくにげちゃうよ」／マーガレット・W・ブラウン文、クレメント・ハード絵（ほるぷ出版）

〔右〕「パパ、お月さまとって！」／エリック＝カール作（偕成社）

今月は ⇨ **NPO法人**  
**ままとんきっず** がお伝えします！

1993年、子育て中のお母さんが集まり、子育てタウン情報誌「ままとんきっず」を発行。子育てに関するメール相談、親子が集うサロン運営、各種講座の開催など、子育て支援活動を展開。情報誌・単行本の発行物は40冊を超え、一部は海外でも翻訳出版。最新刊『子育てしながら輝いて生きる—0～6歳 育児を楽しくするママたちの声—』も大好評。2010年の内閣府「チャイルド・ユースサポート章」を受賞。

〈連絡先〉川崎市多摩区菅稲田堤3-5-43

TEL/FAX：044-945-8662

<http://www.mamaton.jp.org/>

す。色鮮やかな絵とあっと驚く仕掛けが楽しい本で、子どもは大喜びです。

### ❖ みんなで読み聞かせを楽しもう

読み聞かせは子どもとの会話が自然と生まれ、親子のコミュニケーションが図れるので、子どもとどのように接したらよいか分からないお父さん向けだと原さんは言います。

読み聞かせのコツは、話の流れを止めないように話しかけながら読むこと。自分の感想を交えたり解説を加えたり、極端に感情を込めたりしながら読むと、子どもが自分なりの考えで理解できず、本に対する解釈の幅が狭められてしまいます。また、お父さんお母さんだけでなく、おじいちゃんおばあちゃんなどにも読んでもらおうと、それぞれの声から受ける印象によって多様な想像力が育まれ、子どもの成長が促されます。

川崎市多摩区の「生田緑地 川崎市立日本民家園」では、定期的に囲炉裏端で昔話を開催しています。さまざまな人から話を聞くことで子どもの世界は広がるでしょう。

## インフォメーション

### ■ぱぱとんサロン

毎月第3土曜日10～13時開催。  
※5月からは第1・第3土曜日開催  
参加費1回200円。昼食持参可。

### ■生田緑地 川崎市立日本民家園

川崎市多摩区柵形7-1-1 電話 044-922-2181  
<http://www.city.kawasaki.jp/88/88minka/home/minka.htm>  
（催し物などは変更・中止になる場合があります。事前にご確認のうえ、おでかけください）

◆ご意見・ご感想はkikaku@knsyk.jpまでお寄せください。

# 福祉最前線

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日頃の取り組みをご寄稿いただきます。

## 震災から思うこと

東日本で巨大地震が発生し、未曾有の被害が拡大しています。被災地の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

巨大地震、大津波、原子力発電所の重大事故の三重苦に見舞われるなど、2万5000人以上の方が死亡・安否不明となっております。私たち脊髄損傷者に、青森県・岩手県・宮城県・福島県に100名以上の仲間がおります。ほかの障害者、高齢者の方を含めると1000人以上になると思われそうですが、3月31日現在、未だに安否が取れていない仲間がいます。

阪神淡路地震災害の際には仲間から連絡があり、私たちは厚生省（現厚生労働省）に要望し、10日以上かかりましたが施設に入所できました。その後の新潟中越沖地震からは、いち早く避難所等における要援護障害者に対する対応について、厚生労働省・援護局障害保健福祉部より新潟県・新潟市・長野県・長野市に発信されました。また、今回の東日本大震災についても、平成23年3月24

## PROFILE

全国脊髄損傷者連合会  
神奈川支部 支部長 山崎 昇



1959（昭和34）年、全国脊椎損傷患者親友会が全国21支部750名で発足後、1979（昭和54）年に神奈川県支部が発足。車いすを利用している障害者の社会参加と医療の充実に向けて全国45支部のネットワークで活動をしている。県支部の会員約140名。

URL <http://www.max.hi-ho.ne.jp/yawaragi/>

日、厚生労働省より、災害救助の適用市町村において被災した障害者等の支給決定等に関する取り扱いや、介護給付費等の取り扱いに関するQ & Aを示した事務連絡、被災した障害者等に対する避難所への搬送等について発信されています。しかし、いまだに原子力発電所の20キロ、30キロ圏内に住む高齢者、障害者、単独で避難出来ない住民の避難は終わっていません。

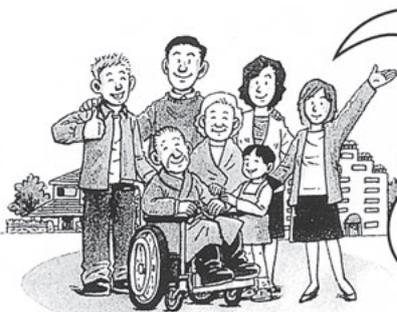
このような情報が毎日報道されていますが、大規模な災害が起こって3度目にもかかわらず、高齢者、障害者の避難はいつも遅れているように思います。支部役員会等、会員との話し合いの場では、もし災害に遭った場合、死を待つしかないのかという話題です。県の災害避難訓練にも障害者、高齢者も参加していますが、今後は今回の被災地の仲間とも連絡を取り、障害者として、よりよい避難のあり方について活動しなければならないと思っています。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

# ボランティア活動保険

全国170万人  
加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>



### 特長は

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償!
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償!
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償!
- 地震など天災によるケガも補償(天災タイプご加入の場合)

年間保険料 Aプラン…280円 Bプラン…420円 天災タイプもあります

※各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、取扱代理店にお問合せください。

### ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

### 福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

### 送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

お申込み、お問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763  
(引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社

# 福祉社会をひろく 県社協60年

【第一回】県社協の設立まで（昭和二十六年頃）  
 関係者の連携により、福祉コミュニティを地域につくる

今年、本会は創立六十周年を迎えます。この連載では、本会の歴史や事業をもとに、本県の福祉を時代やテーマを区切って振り返ることで、私たちが歩んできた現在の福祉の土台を知るとともに、これからの福祉を展望するうえでのヒントを得ようというものです。

今号は、本会が結成された昭和二十六年前後に焦点をあて、当時の本県の様子や福祉課題、本会が設立された背景を振り返ります。

## 戦後の混乱時代

本会が結成された昭和二十六年を知るためには、まず、何よりも第二次世界大戦後からの復興という時代背景を知る必要があります。当時の社会は、戦禍による被害・物資の窮乏、海外からの引き揚げや復員してきた方々の受け入れなど、国民生活は大きな混乱の中にありました。

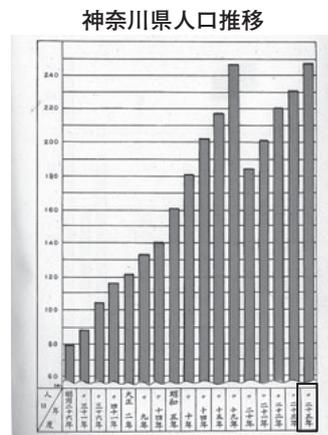
このとき、生活困窮者に対する公的扶助制度が生活保護法によって確立されたほか、無宿労働者や路上生活をする子どもの保護、米軍兵士との間に生まれた子どもの養育などが社会問題となっていました。

昭和二十五年、本県は八市七郡、人口は約二百四十八万人で、最も少なかった昭和二十年の約百八十六万人から比べると、昭和十八年の約二百五十万人に戻りつつありました

（下図参照）。世帯数は、約五十二万世帯、人口を世帯数で割った数だけで単純に考えれば、一世帯あたり四・七四人という計算となり、平成二十二年の一世帯あたり二・三五人という数字と比べ、改めて世帯構成が変化してきたことが分かります。民生委員は県全体で二千六百三十一名、お米一升の値段が六十三円五十七銭（闇値では百三十円から百五十円）、公務員の給与が月一万円に満たないという時代でした。

## 復興に向けた関係者の連携

戦後の大きな福祉課題のひとつとして、海外引き揚げ者や戦災者、戦災孤児の住居を確保することがありました。こうした課題に対応するため、県内の社会事業関係者がいち早く協力し合い、昭和二十年十一月には、横浜市金沢区の金沢八景に海外引き揚げ者及び戦



（出典）「昭和24年神奈川県統計書」  
 （県総務部統計調査課、昭和26年3月）

災者収容保護を中心とする「神奈川県総合社会事業金沢郷」を共同で設立させました。

こうした具体的な事業を通じた連携と併せて、神奈川県社会事業協会・県民生委員連盟・県同胞援護会などによる、福祉関係者のさらなる連携を目指した動きが模索され始め、昭和二十五年一月二十五日に、横浜市中区曙町のオデオン座で、神奈川県社会福祉協会が設立されました。

当時、全国的には、社会事業関係の団体として、日本社会事業協会・同胞援護会・全日本民生委員連盟がありました。昭和二十四年ごろから、この三団体を統合して「社会福祉協議会」という組織を結成する動きが生まれてきました。昭和二十五年十月にはこの三団体による社協準備委員会が設けられ、「社会福祉協議会組織の基本要項」「中央、都道府県、郡（大都市）、市町村各社会福祉協議



## 「かながわ高齢者福祉研究大会の開催」今年も節目の第十回

高齢者福祉の最前線をつながわから発信したい、という願いから「かながわ高齢者福祉研究大会」が生まれ、このたび第十回という節目の大会を迎えます。

これまで、多くの高齢者福祉従事者や教育関係者等の熱意に支えられ、過去九回の大会の中で延べ千三百三十五題の発表が行われてきました。昨年度の大会では、高齢者福祉施設での導入例がまだ全国的に少ない「タクティールケア」（タクティール＝ラテン語で「触る」の意味）



新人からベテラン職員、介護職、看護職、栄養士と多様な立場、職種の方が発表します

を題材にした発表や、職員の意識改革・スキルアップを図るべく、施設全体で研修等に取り組む様子を紹介した発表が多く参加者の注目を集めました。

その中でも、ここ数年は福祉分野の喫緊の課題となっている、「人材確保・育成・定着」に関わる発表が増加の傾向にあります。今大会も例外ではなく、およそ百六十題の発表の申し込みがある中で、職場内研修の充実やキャリアパス構築の実践例などをテーマにした発表が寄せられており、関係者の関心の高さをうかがうことができます。

また、施設関係者からは、この大会で発表すること自体が職員の経験となり、人材育成の場となっていること、発表を行った学生ならびに教員からも、就職をする前に現場の目線に近づく学びの機会として活用している等、本大会への期待も多く寄せられています。これら関係者の声からは、「人材確保・育成・定着」という枠にとどまらず、本大会のさらなる発展を遂げていこうとする原動力と、高齢者福祉に携わることへの熱意を感じ取ることができます。本年度からは、研究発表のさらなる

質の向上を図るべく、優秀な発表を表彰する制度を設けました。「研究の価値性」「内容の客観性」「内容の正確性」「発表演題の妥当性」「プレゼンテーション能力」の五つの観点から審査が行われ、優秀な発表には「優秀賞」が授与される予定です。

さらに、従来のプレゼンテーション形式のほかに、介護の技術を実演するという実技型の研究発表も新たに導入します。各施設で実践している介護技術を発表し、お互いに刺激し合うことで、優れた技術の共有化や資質の向上を図り、自らの介護の振り返りの場になることを期待しています。

そのほかにも、介護・福祉分野の有識者を招いての講演会、協賛企業による福祉用具・器具等の紹介コーナー、県内法人による施設紹介・就職相談コーナーを設置します。昨年度の大会で多くの人が関心を寄せた、本会かながわともしびセンターによる「自助具」の紹介コーナーも設置の予定です。かながわの高齢者福祉・介護福祉の最前線を、大会への参加を通してぜひ体感してください。

（社会福祉施設・団体担当）

**日程** 平成23年7月5日（火）9時30分～17時まで  
**会場** パシフィコ横浜 会議センター3～5階  
 （受付は2階エントランス前）  
**参加費** 高齢者福祉施設・介護保険事業所等の職員 5,000円  
 介護福祉士養成校等の学生および教育関係者 無料  
 施設利用者、家族等、高齢者福祉に関心のある方\*お問合せください

**大会ホームページ** <http://www.kanagawafukushitaikai.jp/>  
**大会プログラムに関するお問合せ先** ☎045-311-1424  
 （社会福祉施設・団体担当）  
**大会の参加申込に関するお問合せ先** ☎045-641-4166  
 （名鉄観光サービス横浜支店）

テマ		演題数
施設系	食事・栄養・口腔ケア	12
	排泄・入浴ケア	9
	認知症ケア	10
	ターミナルケア・医療との連携	16
	安全管理	7
	アクティビティ・リハビリ・レクリエーション	24
	ケアプラン・相談援助	3
	ユニットケア・グループケア	8
	人材育成・業務改善と効率化	23
	その他（施設系）	15
在宅系	地域密着（グループホーム）・小規模多機能	2
	地域包括支援センター	8
	デイサービス	12
	訪問介護・居宅介護支援	8
	養護・軽費・ケアハウス等	2
その他（在宅系）	1	
合計		160

平成23年7月5日開催の第10回大会研究発表申し込み状況（3月8日現在）

## 役員会の動き

- ◇**理事会**＝3月17日(木)①正会員の入会申込み②計画推進委員会委員の選任③事務局の組織及び職制等に関する規程の一部を改正する規程(案)④平成22年度県社協一般会計並びに特別会計補正予算(案)⑤県社協会員会費(案)⑥平成23年度事業計画並びに収入支出予算(案)
- ◇**評議員会**＝3月25日(金)①県社協会員会費(案)②平成23年度県社協事業計画並びに収入支出予算(案)③理事の選任

## 新会員紹介

**【施設部会】** 特別養護老人ホーム菅田心愛の里、特別養護老人ホームグリーンヒル泉・横浜、しらかばベビーホーム、しらかば子どもの家

## 新常務理事紹介

4月1日付けで穴戸和夫常務理事に代わり、矢野敏行が常務理事となりました。

## 寄附金品ありがとうございました

〈一般寄附金〉 脇隆志  
 〈交通遺児援護基金〉 (社)神奈川県自動車会議所、横浜ビルシステム(株)、東京新聞社会事業団

〈**ともしび基金**〉 小田原児童相談所、(福)進和学園しんわ本人自治会連合会、神奈川県教職員組合、三輪千潮、(社)全日本不動産協会神奈川県本部、(社)不動産保証協会神奈川県本部、横浜エクセルホテル東急、神奈川県立相模原養護学校(合計 4,076,438円)  
 〈**寄附物品**〉 (社)神奈川県青少年協会、湘南弦楽合奏団、西区子ども育成連絡協議会、横浜T・B・T協会

## DV被害者自立支援 みずらチャリティーバザー

DV被害者の自立支援の必要性を広く市民に訴え、チャリティーバザーを開催します。

- ◇**内容**＝主なバザー品は日用雑貨、衣類、食品、企業の提供商品
- ◇**日時**＝5月28日(土)11時～13時30分
- ◇**場所**＝かながわ県民活動サポートセンター展示場
- ◇**問合先**＝(N)かながわ女のスペースみずら(横浜市神奈川区青木町2-1-613)  
 ☎045-451-3776  
 FAX045-451-6967

## 大正琴チャリティー演奏会

- 大正琴サークル湖陽会の主催する、第27回湖陽祭が開催されます。
- ◇**日時**＝5月31日(火)
  - ◇**場所**＝相模原市市民会館大ホール
  - ◇**入場料**＝無料
  - ◇**問合先**＝大正琴サークル湖陽会  
 ☎042-752-0790

## — 社会福祉施設の設計監理 —

# 株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-19-17-808  
 Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772  
 E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp  
 URL http://www.yasue-sekkei.co.jp/

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・  
 アスベスト調査等お気軽にご相談ください

● 印刷の事ならおまかせください

● 冊子、パンフレット、名刺、封筒、各種書類、各種印刷物

お気軽にご相談ください!

株式会社 **あんざい**

横浜市港南区下永谷 3-24-29  
 TEL 045-822-8497  
 FAX 045-824-1303  
 mail: anzai@p-anzai.jp

## 生きづらさを抱えた人たちが

### 安心できる場所を

(N)つながる会 地域活動支援センター「つながるCafe」  
(横浜市南区)

ひきこもり、うつ、コミュニケーションの悩みなどで、社会の中で何かしらの生きづらさを抱えている人、心の不安定さに悩んでいる人が少なくありません。

そうした方々が、人とのつながりを実感でき、安心できる場所を目指した地域活動支援センター「つながるCafe」(以下、「カフェ」)が、四月一日に、横浜市南区に開設されました。

### 不安を安心に変える場所

開設メンバーであり、カフェの職員の浜田房子さんは、保健所のソーシャルワーカーだった約二十年前、家庭訪問を通じて、「ひきこもる」人たちに出会いました。退職された後、相談室を開設し、人と関わることを恐く感じるなど、社会の中で悩みや不安を抱えている多くの人たちの声に耳を傾けてきました。

約二年前、二人の相談者からの「人とつながりたい」「居場所をつ

くろうよ」と言う声がかきつけたり、仕事を通じて知り合ってきた精神保健福祉関係者と共に、開設に向けて動きだしました。

開設までの二年間、運営母体となる「(N)つながる会」を発足するとともに、区役所への要望書の提出、公的な場所を借りての居場所活動、資金づくりなど奔走してきました。



(N)つながる会  
横浜市南区通町4-94  
Tel.045-334-8546  
URL <http://tsunagarukai.com>

### 誰もが感じる「生きづらさ」

カフェは障害者自立支援法に基づく社会福祉施設ですが、利用にあたっては、心療内科・精神科への通院歴や、診断名、保健福祉手帳の有無も問わないことが大きな特徴です。

「誰でも人とのつながりを失う

ことで、『生きづらさ』を抱えることがあります。みんなが『当事者』であることを大切にしたい」と浜田さんは話します。

カフェは、月曜日から金曜日の週五日開き、プログラムにはストレッチや学び会などのグループ活動と、利用した方の面接相談などを行う個別プログラムがあります。グループ活動の内容については、利用している方とスタッフが意見を出し合いながら決めていくそうです。

また、誰でも参加できるようにと火曜の午後と月一回の土曜の午後はオープンカフェとなっています。

カフェの施設長の高橋葉子さんは、「この場を大切に思ってください。の方々と一緒に、いらっしゃる方が安心してほっとできる空間を作っていきたい」と抱負を話してくださいました。

生きづらさを感じた時、人とのつながりを求めることが、自分の弱さのように感じて、一歩を踏み出せないことがあります。そうした時、ありのままの自分でいられる機会や場所があることで、生きる自信を取り戻すことができます。カフェはそんな居場所なのだと感じました。(企画調整・情報提供担当)

広告

## 防火管理者の皆様へ

消防用設備等点検時には**無償**で点検推進指導員を派遣し防火管理者の立会を支援いたします。

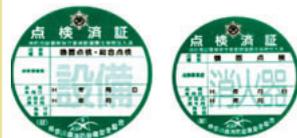
### 噴火警戒レベル

2月1日に九州の霧島山(新燃岳)が噴火し、噴石や火山灰による被害が発生しています。現在でも火山活動は継続しており、噴火警戒レベル3(入山規制)が発表されたままになっています。現在、国内の火山は「活火山」か「火山」の二つに分けられ、噴火の可能性を持つ108の火山が活火山として指定されています。神奈川県にある箱根山や隣県の富士山も活火山です。両活火山とも現在の噴火警戒レベルは1(平常)となっています。火山周辺にお住まいの方、よく山に旅行や登山に行かれる方は噴火警戒レベルのことを知っておきましょう。

(執筆) 神奈川県温泉地学研究所 杉原英和次長

予報警報	対象範囲	レベル
噴火警報	居住地域及びそれより火口側	レベル5(避難) レベル4(避難準備)
火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	レベル3(入山規制)
	火口周辺	レベル2(火口周辺規制)
噴火予報	火口内	レベル1(平常)

### 消防用設備の 安心を保障します



(財)神奈川県消防設備安全協会  
☎ 045-201-1908